

県民の友

発行/和歌山県 知事公室 広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111

5月号
57年

児童福祉週間

5月5日～11日

見つめよう 子どもの世界を
健やかに育てよう みんなの力で



▲花づくりモデル団地、野口花園（御坊市）
◀色とりどりのガーベラが
育つハウス農園（白浜町）

赤、白、黄…色とりどり
の花が美しく咲き競い
あたり一面に甘い香りを漂
わせる——花。あわただしい
現代生活の中で、少しでも心
に潤いをという願いなどから
花の需要は年々増加し、全国
平均で毎年十五%程度の割り
合いで伸びています。

花づくりはいま、将来性が
あり大変魅力ある農業になっ
ています。

本県は、花の栽培にとって
年間の平均気温が十七度とい
う温暖な紀南の海岸沿い地域
から、夏でも涼涼な山間地域
まで、一年を通じいつもどこ
かで花を栽培することができ
る点や、京阪神という大消費
地に近いという立地条件に恵
まれています。

このような適地性を生かし
最近の農業を取り巻く情勢
は、一段と厳しさが加わって
います。しかし、こうしたな
かでも花は収益性の高い成長
ができます。

黒潮フラワーライン構想に
よると串本町から白浜町およ
び印南町にかけてのストック
キクなどや、岩出町の大輪カ
ーネーションなど、各地域に
点在する小規模な産地の整備
と拡充を図りながら、県内各
地域での新しい産地づくりの
可能性や需要動向、海外情勢
などの調査や、さらに、人気
の高いバラや宿根カスミ草な
どの栽培技術の研究や技術者
の研修などをすすめる計画で
す。

また、むずかしかった農業
荷販売体制の整備などをすす
めます。

そして、現在の点在する産
地を周辺に広めながら、新し
い産地の定着化をすすめ、面
の産地へと拡大していきます。
せた銘柄産地づくりを市町村
農業団体、農家と一体となつ
てすすめます。

そして、京阪神をはじめ、
全国各地へ一年を通じて花を
出荷し、全国の家庭を和歌山
県産の花で飾りたいものです。

紀州路を花の栽培基地に



産地づくりを点から面へ

各地域で特色ある花づくり
紀の川流域を、施設栽培によ
る鉢花、花壇苗、カーネー^{ション}、
バラなどの高級花の
産地に。
有田川流域を、果樹栽培と
労働分配のよいストック、洋
ランなどの産地に。

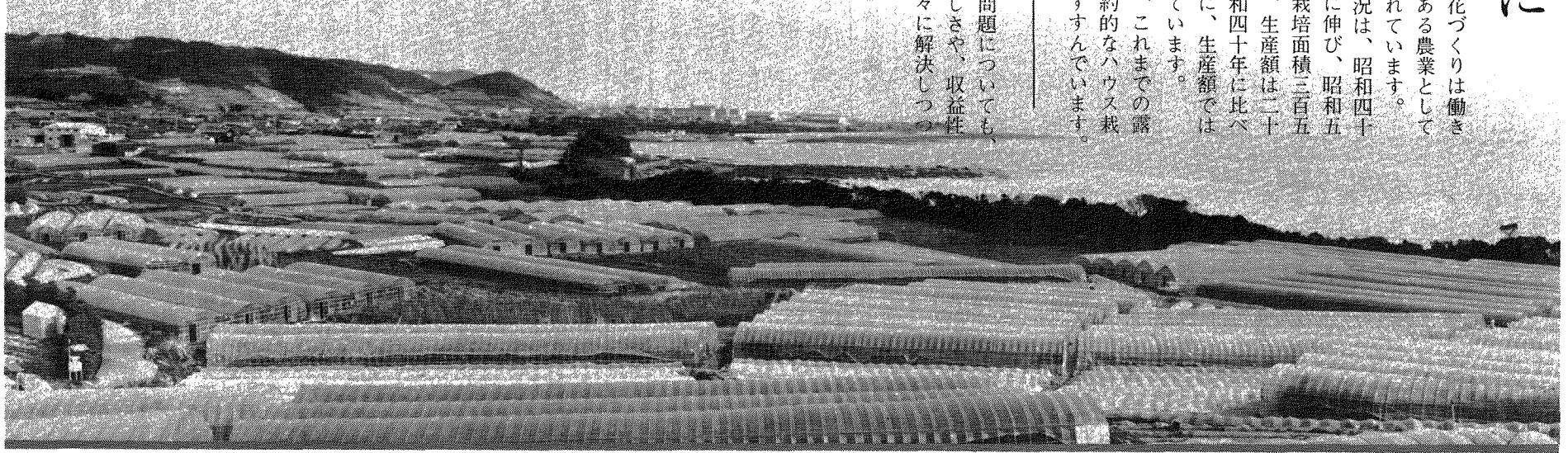
消費者のニーズや産地間の
厳しい競争などに対応するた
め、生産の合理化や高品質な
ものをつくるための技術の向
上、生産者相互の連携と協調
を深めるための組織強化出

また、むずかしかった農業

荷販売体制の整備などをすす
めます。

日高から紀南地域にかけて
の沿岸地域では、冬期温暖
な地の利を生かして、ストッ
ク、キク、宿根カスミ草、小
輪カーネーションなどのベル
トランプ産地の育成など、そ
れぞれ地域の環境条件に合わ
せた銘柄産地づくりを市町村
農業団体、農家と一体となつ
てすすめます。

海を望む丘陵地に広がる野菜のハウス農園。近い将来、
このような花のハウス農園が紀州路一帯に……。



二月定例会は、二月二十五日から三月二十六日まで開かれ、昭和五十七年度一般会計予算第一、九四三億余万円、特別会計五八六億余万円、企業会計八三億余万円の当初予算をはじめ六十九議案について審議可決。また、継続審議中の昭和五十五年度一般会計決算の認定と「農畜産物の輸入問題に関する意見書」など四件を議決。

なお、今定例会も昨年の二月定例会に引き続き各会派の代表質問の模様がテレビ・ラジオで生中継と録音で放送されました。質疑、答弁の主なものは次のとおりです。
なお、このほか七人の議員が個人質問に立ち県政各般にわたり活発な質疑が交わされました。

当初予算案を可決 総額 3,613億円



- 農畜産物輸入自由化枠拡大
○地場産業の振興と企業誘致
○木材需要対策
(新政クラブ)
○活力ある県政の基盤づくり
○木材業界の不況対策と地場産業の振興策
○関西新国際空港への対応
○医大仮病棟の入札問題
○農畜産物輸入枠拡大自由化
○対策と農政の基本姿勢
○高校増設と教育問題
○同和行政の基本姿勢、新法施行への対応
○農業誘致対策
○企業誘致対策
○交通網の整備（近畿自動車）
○和大跡地の利用計画
○木材産業の不況対策
○障害者福祉施設と雇用問題
○紀南福祉エリア建設計画
○労働福祉センターの建設
(社会党県議団)
○関西新国際空港と地域整備
○中央卸売市場での地域内消費需要の拡大
○交通対策（過疎バスへの対応、市内の交通緩和、経済圏との直結道路）
○関西新国際空港への対応と今後の取り組み

主な答弁の内容

予算編成の基本方針と企業誘致

○関西新国際空港問題については、空港計画・環境影響評価・地域整備計画の三案検討をさらに深め、県益追求の立場から各界の意見集約が早期に図られるよう積極的に取り組んでいく。

○交通体系の整備については、第二阪和国道の泉南市、阪南町間は昭和五十八年度開通をめどに、高速道路の紀南延長について、国土開発幹線自

新空港問題や交通体系の整備

人間味あふれる福祉和歌山づくりをすすめていく。

○企業誘致の推進には、昭和五十七年度から新たに企業立地推進対策要綱を制定し、特別優遇制度として①雇用促進奨励金の交付②企業導入特別対策事業補助金③工場関連施設整備事業補助金を実施するなど、積極的に対処していく。

動車道の予定路線に追加組み入れされるよう、国に対し一層の要請を続けている。国道や県道の整備および紀伊半島の高速道路計画等も昭和五十八年度からはじまる第九次道路整備五ヵ年計画の策定に向け精力的に取り組む。

○高野龍神スカイライン有料道路の経営改善には、道路公社 자체の徹底した見直しと共に、車両通行台数の増大を図

主な答弁の内容

予算編成の基本方針と企業誘致

- 昭和五十七年度当初予算編成は、県民生活の安定向上と社会基盤の整備を最大の課題に県単独事業も地財計画を上まわる積極予算を計上し、特に福祉関係予算は二十一件、六億六千余万円の新規事業を計画するなど民生予算は全予算の十一%、県民一人当たり二万九千九百六円で全国でもトップクラスにある。今後とも

○企業誘致の推進には、昭和五十七年度から新たに企業立地推進対策要綱を制定し、特別優遇制度として①雇用促進奨励金の交付②企業導入特別対策事業補助金③工場関連施設整備事業補助金を実施するなど、積極的に対処していく。

人間味あふれる福祉和歌山づくりをすすめていく。

新空港問題や交通体系の整備

- # 新空港問題や交通体系の整備

テクノタウンや大規模年金保養基地

- 同対法の期限切れに伴う新法の「地域改善対策特別措置法」には、周辺地域との一体制や運営の公平性を確保する訓示規定が明記され、対象事業の内容は政令で定めることとなっている。法施行後十三年間の成果をふまえ、新法施行後も広く県民の理解を得ながら適正、効率的な運営に努める。

○御坊テクノタウンは、昭和五十七年度に開発構想の策定本方針策定のスケジュールで二十一世紀の「健康産業」をメインテーマに既存産業の集積、先端技術産業の導入によるユニークな建設をめざしてお

る。

市琴の浦の福祉工場、授産施設、また、昭和五十七年度は、田辺市と日高郡町に設置、昭和五十七年度は有田郡金屋町に計画する。

同和対策と障害者福祉

- たが、日米交渉の動向を見守りながら政府に対し自由化阻止に全力で取り組む。

○農政推進の方向として、新産地形成のため「地域特産果樹等生産振興事業」や「黒潮流ラワーライン産地化推進事業等」を新設し、生産性の高い農業経営を確立していく。

○木材産業の不況対策として国産材産業振興資金制度の貸

○同対法の期限切れに伴う新法の「地域改善対策特別措置法」には、周辺地域との一体制や運営の公平性を確保する訓示規定が明記され、対象事業の内容は政令で定めることとなっている。法施行後十三年間の成果をふまえ、新法施行後も広く県民の理解を得な

がら適正、効率的な運営に努め、本問題の完全解決に向け行政責務を全うしていく。

○障害者福祉施設は、和歌山市琴の浦の福祉工場、小倉の授産施設、また、昭和五十六年度は、田辺市と日高郡由良町に設置、昭和五十七年度には有田郡金屋町に計画してい

要促進事業、また国産材時代に備え、高能率林業経営団地等成対策事業等を新たに実施する。

○林業対策には、昭和五十七年度から林産集落振興対策事業を新たに実施し、山村の特産物産地づくりを推進し就労機会の拡大と所得の向上を図りたい。

同和対策と障害者福祉

〒640 和歌山市小松原通1-1 (0734) 32-41118

県立和歌山ろう学校(和歌山市)の間に、県教育庁学校教育課でくわしくは願書受付先へ。

莫集

- 林業一般「林業技術者として必要な一般知識」＝5月18日～5月22日（定員十人）

● 可搬林業機械整備講習「チエレンソー、刈払い機、手びきのこぎりの整備、目立て」＝5月24日～31日（定員十人）

● 地山の掘削作業主任者技能講習資格取得に必要な知識」＝6月1日～2日（定員十人）

● 造林講習「森林土壤及び保育」＝6月3日～5日（定員十人）

大學人學資格僉事

- 試験日・場所 6月1日(火)、紀の国会館(和歌山市湊通り丁)
願書配布 県庁砂防利水課と各土木事務所で。申込 5月11日
より20日(消印有効)の間に、県
土砂防利水課へ。
くわしくは願書配布先へ。

検定日・場所 8月3日～6日
高校を卒業していないなど、
大学入学資格がない人のための
試験です。

大学入学資格検定

**初級スポーツ教室参加
者募集(体力開発センター)**



☆
あんたし

試驗報告

各講習申込先 各県事務所林業指導課へ。ただし那賀、海苔真事務所は林務課。先着順・無料
くわしくは申込先が県林業センター(西軍艦郡上富田町生馬)。(07394)7-12468へ

試験田・会場
歌山会場・和歌山商業高校、田辺会場・田辺商業高校、新宮会場・東牟婁総合庁舎
7月18日(日)
和

愛鳥週間用ポスター
原画を募集

くわしくは願書受付先へ。
事務所総務課で。
願書受付 6月8日～10日、県
庁消防防災課予防班または各原

図柄 自然の中での野鳥と
交流、渡り鳥の保護、野鳥の
然の姿などをテーマとした
資格 小・中・高校生 用紙
大きさ B3 (たて51cm、ヨコ35cm)

和歌山県の動植物
キツネ主催者の都合で変更
することがあります。

催し

県民文化会館 ☎ (0734) 36-1331

〒640 和歌山市小松原通1-1

- 大ホール ▷島倉千代子 5月16日後0:00、3:00(3000円) ▷秋吉敏子・ルータバキンピッグバンド 5月17日後6:45(2600~3000円) ▷口サンゼルスフィルハーモニック 5月23日後6:00(1500~7000円) ▷浅野ゆう子 5月27日後4:00、7:00(2000~2800円) ▷和歌山バレエ、現代舞踊合同公演 6月6日後1:00(無料) ▷藤島恒夫 6月7日後6:30(2700円)

- 小ホール ▷茶道講習会 5月16日前10:00(無料) ▷ライブオン8-8大会 5月17日後4:30(500円) ▷桂米朝独演会 5月20日後6:30(2300円) ▷日本舞踊発表会 5月23日後1:00(3000円) ▷非行防止県民大会 5月26日後1:00(無料) ▷けんぶん鑑賞劇場「囁の二人」 5月28日後6:30、5月29日後2:00(一般3000円、中高生2300円) ▷アカシア音楽友の会ピアノ発表 5月30日後2:00(無料) ▷新入会員歓迎コンサート 6月2日後5:00(無料) ▷管弦楽演奏会 6月6日後1:00(1500円)

県立近代美術館 ☎ (0734) 36-1331

- 〒640 和歌山市小松原通1-1(火曜日休館) ▷創作刺しゅう作品展、水葉会水墨展 5月13日~17日(無料) ▷館蔵作品展「和歌山の作家たち③」一高井貞二・村井正誠・玉置正敏 5月20日~6月6日(無料) ▷和歌山書人会同人展、木国写友会展 5月20日~24日(無料) ▷エトアール洋画展、和歌山大学絵画部2・3回生展 5月27日~31日(無料) ▷洋画12人展、和興会書道展 6月3日~7日(無料) ▷示現会和歌山巡回展 6月10日~14日入場料大人500円、学生300円、中学生以下無料。

県立博物館 ☎ (0734) 23-2467

- 〒640 和歌山市一番丁1(和歌山城公園内) ▷常設展「紀州の文化財」(祝日の翌日と月曜日休館) 一般130円、大高生60円、小中学生40円(20人以上は団体割引) があります

紀三井寺公園 ☎ (0734) 44-7565

- 県都市公園事務所 〒641 和歌山市毛見200
- 陸上競技場 ▷和歌山市リレーカーニバル 5月16日 ▷マスターズ選手権 5月23日 ▷身体障害者陸上競技大会 5月30日 ▷高校総体陸上競技大会 6月4・5・6日 ▷和歌山市記録会 6月13日
- 野球場 ▷国体一次予選 5月15日、16日、6月1日、2日 ▷健保連野球大会 5月18・19・25・26日 ▷府県対抗野球近畿大会 5月22日 ▷高校野球審判講習会 5月23日 ▷中学校紀南地区北決勝 5月29日、30日 ▷高校総体軟式野球大会 6月4・5・6日 ▷高松宮杯和歌山市予選 6月8日、9日 ▷高校紀南対抗 6月12日、13日 ▷全国官庁野球大会県予選 6月15・16・17日
- 庭球場 ▷県中学校選手権大会 5月16日 ▷全日本レディース大会県予選 5月23日 ▷近畿選手権県予選 5月30日 ▷国体一次予選 6月13日

県立体育馆 ☎ (0734) 22-4108

- 〒640 和歌山市中之島向ノ芝195-1
- ▷全国小学生バーボール選手権大会 5月30日 ▷県高校総体「体操競技」6月4日、5日「ウェイトリフティング競技」6月5日「卓球競技」6月6・7・8日 ▷県下中学生卓球大会 6月13日 ▷県警察逮捕術大会 6月15日

県立武道館 ☎ (0734) 44-6340

- 〒641 和歌山市和歌浦西2丁目1-22
- ▷柔道指導者講習会 5月16日 ▷柔道進級審査会 5月23日

植物公園緑花センター ☎ (0736) 2-4029

- 〒649-62 那賀郡岩出町東坂本(火曜日休園) ▷さつき展 5月28日~30日 ▷園芸教室(科目:ベゴニアの育て方) 6月6日後1:00~4:00 対象:一般爱好者、定員40人 ※教室の受講申し込みは10日前までに電話かはがきでセンターへ。

- 国民年金の現況届は、市町村役場へ提出するためには、毎年生まれた月の末までに社会保険課へ提出する必要があります。お忘れなく!
- 金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金を受けている人は、毎年5月31日までに「国民年金受給権者現況届」を市町村役場へ提出します。
- この届は、引き続き年金を受けるために必要な届です。これによって、毎年生まれた月の末までに社会保険課へ提出する必要があります。



差別について

私は、ある本を読んで、部落の人達はとても苦労していることを知りました。

小学校のとき、先生に給食費のことを言われ、どんなにつらかったんだろう。どんなにがまんしたんだろう。好きで忘れているんじゃないのに……。いくら忘れてばっかりでも、みんなの前で言うことないと思いました。まるで、この人達に恥をかかしているだけのようみえました。集金する度に、こういうようなことを言われたりしていたら休みたくなるのはあたりまえじゃないでしようか。

また、宿題を忘れて、理由も聞かず重い罰を与えるなんてひどいと思います。この家庭をちゃんと理解してあげたらしいのに……。

中学校の特殊学級の生徒に対して、どうして「あほや」とか「帰れ」などということを言うのでしょうか。一度、自分もそんな立場に立つてみて下さい。どれだけ特殊学級の子がくやしい思いをしているのか、よくわかるはずだと思います。そして、もう一度

由も聞かず重い罰を与えるな人間がいるから……と言いました。

なぜ、他の人達は、部落出身であるということが隠していませんでした。

それは、みんなにかられていたりのけものにされたりするかもしれない、という気持ちが「帰れ」などということを言うのでしようか。一度、自分もそんな立場に立つてみて下さい。どれだけ特殊学級の子がくやしい思いをしているのか、よくわかるはずだと思います。そして、もう一度

由も聞かず重い罰を与えるな人間がいるから……と言いました。

私は、ある本を読んで、自分の言つた言葉を考え直してみて下さい。

私

</div